

令和5年1月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 鈴木 亮 平

書記 蜂 谷 愛

## 塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 令和5年1月18日(水) 午後2時25分～午後3時9分

◆場 所 塩竈市民交流センター 第2・3会議室

### ◆出席委員

教 育 長	吉 木 修	教育長職務代理者	高 橋 輝 兆
委 員	松 田 攝 子	委 員	佐 藤 香
委 員	菅 井 信 吉		

### ◆事務局

教 育 部 長	鈴 木 康 則	教育部理事兼 市民交流センター館長	佐 藤 達 也
次長兼教育総務課長	小 倉 知 美	参事兼学校教育課長	松 崎 和 佳 子
生涯学習課長兼 文化スポーツ課長	武 田 光 由	教 育 総 務 課 課長補佐兼教育総務係長	鈴 木 亮 平
教育総務課主査	蜂 谷 愛	教育総務課主事	亀 山 侑 可

### ◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長報告
  - ① 本市の教育活動の状況
  - ② その他
- 5 教育部長報告
  - ① 塩竈市議会12月定例会の概要について
- 6 その他報告
  - ① 社会教育施設の今後の運営について
  - ② 塩竈市スポーツ栄誉賞・スポーツ賞・スポーツ奨励賞表彰式について
- 7 閉会

1 開会 午後2時25分

2 前回会議録の承認

菅井委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

高橋委員と佐藤委員を指名

4 教育長報告

吉木教育長から、以下のことについて報告

- ① 本市の教育活動の状況
- ② その他

[主な質疑]

高橋委員 新型コロナウイルス感染症関係の学年閉鎖等について、罹患も濃厚接触者にもなっていない生徒の行動様式についてどの程度制限しているのか。

教育総務課長 不要不急の外出は控えるようお願いしている。

高橋委員 学年閉鎖となった生徒でワクチンの予約が入っている方もいる。学年閉鎖等になっている子どもの行動について検討していく必要があるのではないか。

松田委員 学級閉鎖等になった場合、学校から学級閉鎖中の基本的な行動制限についてお便りが出される。その中には、罹患していない子どもも不要な外出はしないようにという記載がある。

高橋委員 病院としても対応が難しい部分である。保護者の中には自由な時間ができたから病院に行こうと考える方もいる。そこをどう伝えるのが今後の課題になると思う。

松田委員 公立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応について、インフルエンザに罹患した子どもも同様の扱いとなるのか。また、資料5ページの研修会について、報告で塩竈市立小・中学校教諭2名とあるが、どのような方なのか。

教育長 入学者選抜について、資料の受験者の状況Ⅲに新型コロナウイルス感染症には該当しないが、発熱等の症状がある者とある。

インフルエンザはこの状況に該当すると思う。また、研修会の塩竈市立小・中学校2名の教諭の事例発表について、月見ヶ丘小学校と玉川中学校の先生である。LD 通級等で小池先生と連携し、取り組んでいる内容の報告を行う予定である。

高橋委員 資料3ページの入試について、コロナに罹患しているという証明はどのように行うのか。病院では現在、ハースという国のシステムへの届出は不要であるが、発症日、検査日、自宅療養期間等を記載した紙をお渡しする。それが証明書の代わりになるのか。または、病院の明細書等を使用するのか。受験生が病院を受診した際、書類をなくさないよう注意したいと思うのでお伺いしたい。

教育長 詳細を示した冊子があるので後ほど確認する。

(参考)

定例会終了後に、「新型コロナウイルス感染症及び発熱時の諸手続きについて」という冊子を配布し、説明を行った。発熱症状等があり追試験申請をする場合は病院で受診し、診断書等（医師による診断書、医療機関の受診が分かるもの）が必要となる。

## 5 教育部長報告

鈴木教育部長から、以下のことについて報告

①塩竈市議会12月定例会の概要について

[主な質疑]

特になし。

## 6 その他報告

武田生涯学習課長兼文化スポーツ課長から、以下のことについて報告

① 社会教育施設の今後の運営について

② 塩竈市スポーツ栄誉賞・スポーツ賞・スポーツ奨励賞表彰式について

[主な質疑]

松田委員 資料2ページに記載のある視聴覚センターについて、昔は学校でビデオを借りて子どもたちに見せて学習するということが多かった。現在は、GIGAスクールでiPad等が学校にあり、様々な動画を見られる状況である。視聴覚センターでは現在、学校とど

のような連携をしているのか。

市民交流センター館長 視聴覚センターの扱いについて、昔はビデオ等の視聴覚教材を貸し出していたが、学校側、市民側のニーズが変わってきており、今の利用頻度は低い。現在は、視聴覚メディアを活用した講座のニーズが高く、主に高齢者を対象としたスマートフォン講座やパソコン講座を中心に展開している。それ以外の生涯学習や学校教育との連携については、審議会からも様々な意見をいただいております。学校側とどういった形が良いのか協議しており、まだ答えがないというのが現状である。

松田委員 DVD等の教材も備えてはいるのか。

市民交流センター館長 従来通り整備し、貸し出しも行っている。しかし、個人のニーズはあるが学校等のまとまった貸し出しはないため、連携を深めるための話し合いをしている。

教育長 視聴覚というものが時代に合わなくなっており、GIGA スクールも進み NHK オンデマンド等を利用し子どもたちに見せるという学校が多い。今後整理していく必要がある。

菅井委員 指定管理の事業者の募集について、選定委員会を設置とあるが、メンバーはどのような方がなるのか。先ほどニーズという話が出たが、そこと隔たりがない方を選んでほしいと思い質問した。

生涯学習課長 選定委員はこれから選考するが、体育館の指定管理では内部委員2名、大学教授や利用者代表等の外部委員3名で構成した。社会教育施設についても外部委員を多めにし、公平性を保ちたいと考えている。

高橋委員 事業者は適正な選定を行うと記載があるので、入札で決定することになると思うが、定期監査でも適正な入札を行うようにという指導があるので、公平性を保った入札を心掛けるようにして欲しい。

7 閉会 午後3時9分

《会議録署名委員》

2 番委員

(高橋委員)

3 番委員

(佐藤委員)